

その他

犯罪被害者週間

誰もが、ある日突然、犯罪に巻き込まれ、命を落したり、怪我を負ってしまった可能性があります。

国、地方公共団体、民間支援団体等では、犯罪の被害に遭われた方々が平穏な暮らしを取り戻せるよう、関係機関が連携し、切れ目のない支援に取り組んでいます。その一つとして、毎年11月25日から12月1日までを『犯罪被害者週間』と定め、犯罪の被害に遭われた方々への理解をより一層深めるために集中的な啓発事業を行っています。皆さんの理解が、犯罪被害者の方々の支えとなります。

香美市でも、総務課に総合的対応窓口を設置し、必要な支援を提供できる機関の情報提供などを行っていますので、ご相談ください。秘密は厳守されます。

【問い合わせ先】
総合的対応窓口（総務課内）
☎53・3111

危険物のごみ出しに「」ご注意ください

『混ぜるな危険』と書かれた洗剤容器のごみ出しや、ライターとスプレー缶のごみ出しには注意してください。

収集の際に洗剤の中身が残っている場合、液体が混ざり有害な塩素ガスが発生する可能性がありますので、必ず水で中身を洗い流してからごみを出してください。また、ライターとスプレー缶を混在させてごみ出しするケースが見られます。ライターは中身を必ず使い切り、その他の不燃物の日に出してください。スプレー缶も必ず中身を使い切り、ガス抜きをして金属類の日に出してください。

【問い合わせ先】
環境課 ☎53・1063

資源ごみ全般の出し方

ごみ収集の際にごみ袋の中身が確認できないと、収集することができませんので、レジ袋などには入れず、透明の指定袋にそのまま入

相談窓口(機関名)		連絡先・相談窓口	
性 犯 罪 被 害	警察 性犯罪被害相談電話	#8103 (ハートさん) (24時間対応)	
	警察 性犯罪・DV・ストーカー等相談電話	088-873-0110 (24時間対応)	
	性暴力被害者サポートセンターこうち	#8891 (通話料無料) 0120-835-350 (月～土 9時～17時 祝日・年末年始を除く) ※上記以外の時間は夜間休日コールセンターにつながります。	

犯罪被害全般	相談窓口(機関名)	連絡先・相談窓口
	警察 警察総合相談窓口電話	088-823-9110 #9110 (24時間対応)
	警察 犯罪被害者ホット ライン	088-871-3110 (24時間対応)
	高知県 犯罪被害者等支援相談 窓口	088-823-9340 ※面接相談は要予約 (月～金 9時～12時、13時～16時 祝日・年末年始を除く)
	こうち被害者支援 センター	088-854-7867 ※面接相談は要予約 (月～金 10時～16時 祝日・年末年始を除く)

いい みらい 11月30日は『年金の日』です！！

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。
『ねんきんネット』を利用いただくと、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、自身の年金記録を基にさまざまなパターンを試算することもできます。
『ねんきんネット』については、日本年金機構のホームページで確認していただくか、南国年金事務所にお問い合わせください。

ストップ! 児童虐待

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けていると思われる子どもがいたり、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、ためらわず相談窓口にご相談してください。あなたの行動が、子どもたちの未来を守ります。

虐待かな？と思ったら すぐ連絡してください。

■相談窓口
高知県中央児童相談所
☎088-821-6700
児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189
香美市家庭児童相談室
☎53-3144
※緊急時は警察へ110番を！

11月は児童虐待防止推進月間 児童虐待とは・・・？

身体的虐待	殴る・蹴る・たたく・投げ落とす・激しく揺さぶる・やけどを負わせる・溺れさせる・家の外にしめだす など
性的虐待	子どもへの性的行為・性的行為を見せる・ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める・食事を与えない・ひどく不潔にする・自動車の中に放置する・重い病気でも病院を受診させない など
心理的虐待	言葉による脅し・無視・きょうだい間で差別的な扱いをする・子どもの目の前で家族に暴力を振るう(DV) など

れるようにお願いします。

不透明のレジ袋に容器包装プラスチックを入れて、透明の指定袋でまとめて出すことはやめてください。

【問い合わせ先】
環境課 ☎53・1063

高知広域都市計画下水道の変更(原案)について

高知県では、高知広域都市計画浦戸湾東部流域下水道（高須浄化センター）の都市計画の変更について、都市計画原案の縦覧、説明会および公聴会を開催します。すでにお知らせします。

【期間】
11月1日(金)～15日(金)
8時30分～17時15分
※土日・祝日を除く

【場所】
・高知県土木部都市計画課
・香美市建設課

【日時】 11月8日(金)
19時～1時間程度

【場所】
高須浄化センター管理棟
2階会議室
◆公聴会

【日時】 11月25日(月)
11時～1時間程度

【場所】
高須浄化センター管理棟
2階会議室
※公聴会に出席して意見を述べようとする方（当該縦覧案件に

関係する内容に限る）は、11月15日(金)までに、意見の要旨とその理由、住所、氏名を記載した書面(公述申出書)を高知県知事あてに提出してください。郵送の場合、当日必着となります。※公聴会で意見を述べようとする方がいないときは、公聴会は中止します。公聴会を中止する場合、県都市計画課ホームページでお知らせします。

【問い合わせ・提出先】
県土木部都市計画課
☎088・823・9846

声の広報発行の申請

文字による情報入手が困難な障害者の方には、広報香美を特定非営利活動法人「たびびと」が音声訳したものをお届けします。
※申請書は、香美市ホームページの広報発行事業のページからダウンロードできます。
【対象】市内に居住する文

字による情報入手が困難な障害者の方など

【利用料】無料
【問い合わせ先】
福祉事務所社会福祉班
☎53・3117

香美市中山間地域商業機能維持支援事業費補助金

中山間地域のうち、商店街等以外の地域で空き店舗等を活用して、小売業、飲食業またはサービス業を行う出店者または商工団体等を補助します。詳しい内容は香美市公式ホームページをご覧ください。

【補助率】
対象経費の1／2以内
【補助上限額】200万円
※消費税および地方消費税相当額は対象外
【予算額】200万円
※予算の範囲内で先着順

【申請期間】
11月1日(金)8時30分～
11月29日(金)17時(必着)

【注意事項】ホームページに掲載している募集要領などで詳細をご確認のうえ、申請してください。また、補助金の精算は実績報告後

となります。

【申請・問い合わせ先】
商工観光課 ☎53・1084



間伐や造林などに 関する支援制度

高知県では、森林が持つ多面的機能の維持・増進や林業の振興による中山間地域の経済の活性化に向け、持続可能な森づくりの推進に取り組んでいます。詳しくは、問い合わせ先まで連絡していただくか、QRを読み取って確認してください。

【補助内容(一例)】
◆森林の手入れ
・造林事業
・森林環境保全直
接支援事業
：県が定めた
標準単価の68%など

【問い合わせ先】
県木材増産推進課
☎088・821・4602
農林課林政班 ☎52・9283

